

機構集積協力金の新交付基準が決定しました～新交付基準詳細～

農地中間管理事業を利用いただくことにより地域や農地の出し手に交付される機構集積交付金。平成26・27年度は、制度の積極的な利用を促すことを狙って特例的に高い単価が設定されていました。事業開始3年目となる本年度は、農林水産省が新規集積に対してのみ予算配分する方向に考え方を変えたことを受け、京都府は、機構集積協力金の交付基準を別表のとおりとしました。

別表（新交付基準）

協力金	区分	交付単価	
地域集積協力金	新規集積分 ※1	集積率 2割～5割	1.5万円/10a
		同 5割～8割	2.1万円/10a
		同 8割～	2.7万円/10a
	新規以外	新規集積分の単価の1/2以内の額 最低0.1万円/10a以上	
経営転換協力金 ※2	（面積等区分なし）		2.5万円/10a
耕作者集積協力金	（同上）		1万円/10a

※1「新規集積」：担い手（認定農業者・認定新規就農者・集落営農・市町村基本構想水準到達者）が利用していなかった農地で、機構により新たに担い手に権利設定された農地を指します。

※2平成27年度中に機構に貸し付けた農地の出し手への経営転換協力金は、従前単価

「農地中間管理事業をご活用ください」～農業法人経営者会議で意見交換～

5月6日、京都市内で開催された京都府農業法人経営者会議の役員会に機構の小田常務理事が出席し、京都府農業の現状や農地中間管理事業の27年度実績、これらを踏まえた28年度の取組み方針などを説明し、法人経営者の皆様に事業の活用をお願いするとともに、意見交換させていただきました。地域の農業者の高齢化は著しく、話し合いの場に参加することもままならないといった切実な状況や貸付期間を短期に見直すことで利用が進むのではといったご意見をいただきました。今後も引き続き定期的に意見交換し、使いやすい制度運用を目指します。



上) 説明する小田常務理事

下) 農業法人経営者会議役員会の皆様

平成28年度農用地等の借受希望者を募集します！！～第1回公募～

農地中間管理事業を活用して農用地を借り受けようとお考えの皆様には、予め借受希望申込書を提出いただくことが必要です。本年度第1回目の借受希望者の募集を次のとおり実施することとしました。なお、昨年度お申し込みいただいた方も再度お申し込みが必要ですのでご注意ください。

募集期間	平成28年7月1日(金)から8月1日(月)まで
募集区域	京都府内の農業振興地域を有する26市町村56区域 ※詳細は当機構又は市町村農政担当課にお問い合わせください。
応募方法	農用地等の借受希望申込書に必要事項をご記入の上、提出してください。 ※申込書は、市町村農政担当課でお受け取りいただけるほか、当機構のホームページからもダウンロードいただけます。
提出先及び提出方法	市町村に提出いただく場合：ご持参いただくか郵送してください。 機構に提出いただく場合：ファックス又はメールでお送りください。

☆参入企業の真剣な取り組み紹介①☆

～阿部農地利用推進員レポート～

農業への参入企業も悲喜交々ですが、地道に成果を上げているところから、産声を上げたばかりのところまで様々です。今回は青果会社を営みながら、中間管理事業の活用を視野に「美山」で地元と共に地域を支え、新規就農希望者の研修所も完備した株式会社嵯峨青果食品出資の美山農園の紹介です。自らの手で納得できるものを生産し提供したい思いから、美山の地に入り7年。地元の信頼を築き上げ、「地域活性」を掲げる馬場孝幸社長は、「まだまだ道半ば、多くの担い手育成にも力を注ぎたい」と熱く語っていました。

(※美山農園のフェイスブックもご参照下さい。)

上) ほ場入りは日課の馬場社長(向かって左)
下) 就農研修生に完備された研修施設



☆貸付希望農用地情報☆

次の農用地が新たに登録されました。借受けを希望される方は、所在地の市町村農政担当課にお問い合わせください。

また、下記の農用地も含め、7月1日より機構ホームページにて貸付希望農用地の公開を予定しております。(※一部、希望によりホームページには公開されない農用地もあります)

所在地	面積(m ²)	地目	貸借方法	利用の条件等
綾部市橋上町	633	田	使用貸借でも可	農地周辺の草刈り(年に2、3回) 中山間地域等直接支払制度の協定への参加。
綾部市橋上町	1,618	田	使用貸借でも可	
綾部市橋上町	777	田	使用貸借でも可	

□トピックス□

新しく現地駐在員が着任しました

集落での事業説明や行政との調整をする現地駐在員。4月から山城ブロックと丹後ブロックの現地駐在員が交代し、新たに着任しました。今月は山城南ブロック担当をご紹介します。



山城南ブロック担当
森嶋現地駐在員

木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村を担当します。中間管理事業を通して農家の皆様のご要望や集落のお悩みに応えていけるよう頑張ります。

✿イベントガイド✿

開催日	催事名	会場	お問い合わせ
7月10日(金)	農地農政相談	福知山市内複数会場	福知山市農業委員会事務局
7月21日(木)	山城地域就農相談日	府田辺総合庁舎	山城北農業改良普及センター 山城南農業改良普及センター
<p>◆ある程度の就農準備ができていますの方を相談対象として想定しております。 ◆就農準備がどの程度できているかにより、他の相談機関を紹介する場合がありますので、御了承ください。</p>			

京都府農地中間管理機構では、平成28年4月から「FarmBankNews」を発行し、農地中管理事業を中心とした様々な情報をお届けします。